

給水装置工事に伴う分担金

(単位：円)

口 径	φ13mm	φ20mm	φ25mm	φ40mm	φ50mm	φ75mm	φ100mm	φ150mm
税 抜	30,000	60,000	100,000	305,000	540,000	1,287,000	2,745,000	市長が別に定める
税 込	33,000	66,000	110,000	335,500	594,000	1,415,700	3,019,500	

※口径を増径する場合は、差額を頂きます。

(例：φ13mmからφ20mmへ変更する場合 6万円(φ20mm)－3万円(φ13mm)＝3万円＋消費税額)

※口径を減径する場合の差額は、お返ししません。

給水装置工事に伴う各種手数料

(単位：円)

管 口 径	φ25mm以下	φ50mm以下	φ50mmを超えるもの
設 計	600円／1件につき	1,500円／1件につき	2,500円／1件につき
竣 工 検 査	600円／1件につき	1,500円／1件につき	2,500円／1件につき